

一般質問通告書

10

弥富市議会議長殿

令和8年8月24日

弥富市議会議員 加藤 明 由

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	☒ 使用する ☐ 使用しない（どちらかにし点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
-------	---

件 名	市有地不法占拠事案と確定判決の執行懈怠について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	(1) 弥富市所有水路敷土地明渡し請求事件のその後は。 (2) 最高裁判所の確定判決から2年1ヵ月を経過した。経過報告を。 (3) 撤去されない理由とは。条例で決められた過料を課さない理由は。
答弁者	市 長 ・ 副 市 長 ・ 建設部長 ・ 下水道課長 ・ 土木課長

件 名	マンション開発に伴う道路・市有地の違法利用許可と 不当な占用料免除について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	(1) 近鉄弥富駅前マンション建設事業者だけが、市の財産をタダで使用できるのか。なぜ条例に基づいた占用料を徴収しないのか。 (2) 道路法第24条（承認工事）と第32条（占用許可）は、理解されているか。
答弁者	市 長 ・ 副 市 長 ・ 建設部長 ・ 下水道課長 ・ 土木課長

件 名	市長及び市議会議員の給与・報酬の透明性と適正化について
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	(1) 市長及び市議会議員の給与・報酬について、期末手当を含む年間総額をどのように把握し、公表しているか。 (2) 市議会議員の期末手当の基礎額に報酬月額45%を加算する制度の導入時期、根拠及び現在の妥当性をどう認識しているか。 (3) 特別職報酬等審議会において、月額報酬だけでなく、期末手当の加算率や年間総額をどこまで審議したか。 (4) 弥富市長の給料月額が人口の多い近隣市を上回っていることについて、どのような基準で適正と判断したか。
答弁者	市 長 ・ 副 市 長 ・ 企画部長 ・ 人事秘書課長